

令和4年11月

かずさ水道広域連合企業団議会
定例会会議録

かずさ水道広域連合企業団

令和4年11月
かずさ水道広域連合企業団議会定例会会議録

○招集年月日 令和4年11月14日
○招集の場所 かずさ水道広域連合企業団議場
○開会の日時 令和4年11月14日 午後2時00分
○閉会の日時 令和4年11月14日 午後2時58分
○出席議員

1番	村田 稔 君	2番	佐藤 麗子 君
3番	笹生 猛 君	4番	諸岡 賛 君
5番	佐久間 勇 君	6番	石上 墨 君
7番	小倉 靖幸 君	8番	橋本 礼子 君
10番	座親 政彦 君	11番	近藤 忍 君
12番	斉藤 高根 君	13番	森 岳 君

○欠席議員

9番 竹内 伸江 君

○出席説明者

広域連合企業長	渡辺 芳邦 君	副広域連合企業長	高橋 恭市 君
事務局 長	鈴木 茂之 君	技 師 長	片岡 博幸 君
総務企画課長	鈴木 光教 君	参事（業務課長）	花澤 吉敬 君
経理課 長	佐野 礼征 君	工務1課 長	正畑 克敏 君
工務2課 長	中山 徳幸 君	浄水1課 長	鮎川 正弘 君
浄水2課 長	鈴木 良彦 君	事業計画室長	林 豊 君
総務企画課副課長	増田 政弘 君	工務1課副課長	加藤 正志 君
工務2課副技監	星野 誠 君	工務2課副課長	中村 忠男 君
浄水1課副課長	齊藤 新一 君	浄水2課副課長	松井 紀裕 君
業務課 班 長	内田 豊 君		

○出席事務局職員

議会事務局 長	綱島 利明 君	書 記	田口 貴之 君
書 記	町田 菜々子 君	書 記	寺本 有也 君

○議事日程

日程第1	議席の指定
日程第2	会期の決定
日程第3	会議録署名議員の指名
日程第4	議案の上程

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

- 議案第 2 号 令和 4 年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計補正予算
(第 1 号)
- 議案第 3 号 かずさ水道広域連合企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 号 かずさ水道広域連合企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第 5 号 令和 3 年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計決算の認定について
- 議案第 6 号 監査委員の選任について
- 報告第 1 号 令和 3 年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第 2 号 令和 3 年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について

- 日 程 第 5 広域連合企業長の提案理由説明
- 日 程 第 6 議 案 等 審 議

○議事日程に付した事件 議事日程のとおり

~~~~~

## 開 会

(令和 4 年 11 月 14 日 午後 2 時 00 分)

**議長(佐藤麗子君)** これより令和 4 年 11 月かずさ水道広域連合企業団議会定例会を開会いたします。本日の出席議員は 12 名ですので、定足数に達しております。議事日程について申し上げます。これからの議事は、皆様のお手元に配付しております日程表に基づいて、進行させていただきます。

なお、本会議での発言は感染症対策のため、すべて着席でお願いいたします。

また、議案説明のため、地方自治法第 121 条の規定により、広域連合企業長、副広域連合企業長及び事務局長ほか事務局職員の出席を求めましたので、御了承願います。

なお、本日の事務局出席者については、座席表をお手元に配付してございますので、御参照ください。

~~~~~

諸 般 の 報 告

議長(佐藤麗子君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

石井志郎君には、5 月 12 日に議員を辞職され、後任の議員に富津市議会から諸岡賛陸君

が、吉本充君には、6月9日に議員を辞職され、後任の議員に千葉県議会から森岳君が、かずさ水道広域連合企業団規約第9条第3項の規定により就任されました。

ここで、このたび就任されました議員を御紹介いたします。起立の上、紹介された議員は黙礼をお願いいたします。

議長(佐藤麗子君) 諸岡賛陸君。

議員(諸岡 賛陸君) (黙礼)

議長(佐藤麗子君) 森岳君。

議員(森岳君) (黙礼)

議長(佐藤麗子君) 次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果についての報告がありました。お手元に写しを配布しておきましたので御了承願います。

諸般の報告は以上であります。

.....

議 席 の 指 定

議長(佐藤麗子君) これより日程に入ります。日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただ今、御着席の氏名標のとおり指定いたします。

.....

会 期 の 決 定

議長(佐藤麗子君) 日程第2、会期の決定を行います。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤麗子君) 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日一日限りと決定いたしました。

.....

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長(佐藤麗子君) 日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

本件につきましては、かずさ水道広域連合企業団議会会議規則第97条の規定により、議長において指名をいたします。

会議録署名議員に議席番号6番石上壘君、議席番号10番座親政彦君を指名いたします。

.....

広域連合企業長あいさつ

議長(佐藤麗子君) 次に、広域連合企業長から招集のあいさつがあります。

広域連合企業長(渡辺芳邦君) 本日、ここにかずさ水道広域連合企業団令和4年11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

当企業団が事業を開始してから、3年7か月が経過し、今年度定めた基本理念である「安心できる かずさの水を 次世代へ」を実現するために、老朽設備の解消等に取り組んでおりますが、統合時には想定できなかった大規模な風水害に伴う漏水の発生や、事業費の高騰など多くの課題に直面してまいりました。加えて、今年度は、国際情勢や社会経済の変化により、燃料費の高騰など、事業運営にも一段と厳しさを増しているところでございます。

このような中、将来にわたって住民の皆様に安心していただける水道事業体となるべく、職員一同、日々対応に取り組んでおりますので、議員の皆様方におかれましては、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日提案いたします案件は、議案が6件、報告が2件、合わせまして8件となります。詳細は後ほど説明いたしますが、十分なる御審議をいただきますようお願い申し上げ、招集のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

.....

議 案 の 上 程

議長(佐藤麗子君) 日程第4、議案の上程を行います。議案第1号から議案第6号までを一括上程いたします。議案はお手元に配付いたしましたとおりです。

.....

広域連合企業長の提案理由説明

議長(佐藤麗子君) 日程第5、広域連合企業長に提案理由の説明を求めます。

広域連合企業長(渡辺芳邦君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 広域連合企業長渡辺芳邦君。

広域連合企業長(渡辺芳邦君) それでは、本日提案いたします議案等の概要につきまして、御説明申し上げます。

今議会に提出いたしました議案は6件でございます。議案第1号「専決処分承認を求めることについて」でございますが、国の法律改正を踏まえ、企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する必要性が生じ、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めため、専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

議案第2号「令和4年度水道事業会計補正予算(第1号)」でございますが、費用の増加に係る予算の計上、会計システムの統一及び水道料金徴収検針業務委託の一本化に係る経費

について、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

議案第3号「かずさ水道広域連合企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、国家公務員の要件緩和を踏まえ、同様の措置を講じるものでございます。

議案第4号は「未処分利益剰余金の処分について」、議案第5号は「水道事業会計決算の認定について」、議案第6号は「監査委員の選任について」でございます。

また、2件の報告がございます。報告第1号は「令和3年度水道事業会計予算繰越計算書について」、報告第2号は「令和3年度決算に基づく資金不足比率について」でございます。

以上が、本日の議案等の概要でございますが、詳細につきましては、事務担当者が説明いたしますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

.....

議 案 等 審 議

議長(佐藤麗子君) 日程第6、議案等の審議を行います。

議案第1号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。事務局長の鈴木でございます。それでは、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明をさせていただきます。

お手元の資料のインデックス「議案第1号」をお開きください。

本件は、妊娠、出産、育児等と、仕事の両立支援のための措置に係る、国家公務員の育児休業等に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正を踏まえまして、育児休業等の取得要件の緩和等に関する事項の改正を実施するもので、法令の改正に合わせた10月1日を公布日として専決処分を行い、議会で専決処分の報告及び承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

議長(佐藤麗子君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤麗子君) ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤麗子君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、議案第1号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(佐藤麗子君) 賛成挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(佐藤麗子君) 議案第2号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。それでは、議案第2号「令和4年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計補正予算(第1号)」について、御説明させていただきます。

インデックス「補正の概要」をお開きください。

今回の補正予算案は、水道用水供給事業における電気料金の値上げに伴う動力費の補正のほか、債務負担行為3件を追加するものです。

補正の内容といたしましては、水道用水供給事業の送水費において、電気料金の燃料費調整額の上昇傾向が続いていることから、9,300万円の増額補正を行うものでございます。その結果、税抜き純損益は表の一番下の行にありますとおり、8,454万5,000円減少し、4,562万5,000円となる見込みでございます。

裏面を御覧ください。債務負担行為の追加をしようとするものです。水道事業の部では、会計システム等構築及び保守運用等業務委託に係る経費と、水道料金等徴収検針業務委託に係る経費について、公募型プロポーザル方式の契約に係る準備期間を確保すること及び事業期間が複数年度にわたることから、債務負担行為を追加するものです。水道用水供給事業の部では、水道事業の部と同じ理由で会計システム等に関する経費を追加いたします。

説明は以上でございます。

議長(佐藤麗子君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

議員(近藤忍君) はい。

議長(佐藤麗子君) 近藤忍議員。

議員(近藤忍君) はい。それでは、水道料金等徴収検針業務委託に係る経費についての債務負担行為の設定について質問させていただきます。本件については、今まで各4市がバラバラで行ってございました水道料金の徴収と及び検針ということを一本化する業務だというふうに伺っております。で、それにつきまして、過去各4市が行ってございました8件の業務の金額を5年分として算定すると、およそ23億1,400万円になるということと伺っておりますが、それに対しまして、今回の債務負担額が27億7,400万ということで、4億円、4億円程度高くなっております。この理由について、御説明いただければと思います。

議長(佐藤麗子君) 近藤議員の質問に対する事務局の答弁を求めます。

参事(業務課長)(花澤吉敬君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 花澤業務課長。

参事(業務課長)(花澤吉敬君) まず、あの、高くなっている理由といたしまして、現契約につきましては、平成30年度に見積られておまして、31年度から5年間の契約での積算になってございます。現行の契約額につきましては、約23億1,500万円でございます。仮に現契約のまま継続するとしていたしまして、人件費の上昇と物価上昇率、これを3%として見込みまして、さらに、4市毎の料金テーブルを動かすシステムが必要となってまいりますので、この開発費を見込みまして、これを合計いたしました積算額を27億7,900万円と見込みました。今回の債務負担行為額、設定額につきましては、27億7,400万円になってございますが、これはあらかじめ業者より参考見積を徴した金額での設定になります。参考見積につきましては、この27億7,400万円の約68%が給与等の人件費になっております。以上です。

議員(近藤忍君) はい、議長。

議長(佐藤麗子君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) はい。まあ68%が人件費、人件費の上昇分、また物価上昇分というのはある程度やむを得ないところだと思いますが、それにしても4億6,000万の増額は大きいなところで、説明の中で、4市の料金を開発するための、そのテーブルの開発費が必要だと伺っていますが、それはその中でいくらぐらいを占めているのか、説明することは可能でしょうか。

参事(業務課長)(花澤吉敬君) 議長。

議長(佐藤麗子君) はい。花澤業務課長。

参事(業務課長)(花澤吉敬君) はい。これはですね、4市域ございますので、各まあ1市の開発として5,750万円の4市ということで、2億3,000万円を見込んでおります。以上です。

議員(近藤忍君) はい。

議長(佐藤麗子君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) はい。水道料金につきましては今回改定を行って、さらに5年後にはまた統合をします。で、統合をするということになると、4市が1つのテーブルでもうやっていく形になりますので、極端なことを言うと、2億3,000万を開発に使わなくても、それが、1市5,700万が、まあ30万都市でも同じ額になるのかどうかわかりませんが、それで済むのではないかと。だから極端なことを言うと、今のままの契約をあと5年間続けていって、4市が統合する時に合わせてこの8業務を一本化すれば、2億3,000万のうち少なくとも1億6,000万くらいは投資しなくて済むという選択肢もあり得るのかなど、というように思います。あの、さらに言えば8業務を統合することによって、統合効果、発注スケールが大きくなることで、それを吸収できるから合わせてやっけてしまいますよということであれば、やるメリットも感じられるのですが、ただ単に現在の物価上昇分スライドして行って金額が大きくなる上に、さらにこういう開発費をかけてまで債務負担行為を設定する必要性がわからないのですが、逆にこれをやることによって、この開発費を上回るような効果、例えば、企業団の人件費削減がそれを上回るとか、何らかその辺は見込めているのか御説明ください。

参事(業務課長)(花澤吉敬君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 花澤業務課長。

参事(業務課長)(花澤吉敬君) まず8本の契約を1本にすることで、システムを構築することによって業者も1社になりますので、将来的に、先ほど近藤議員おっしゃられた改修につきましても、このシステム改修の際の経費というのが1社になりますので、その辺で圧縮することが見込めるとかだと考えております。もう一点ですね、事業者が統合されることによりまして、事業所も今2つの業者が2事業所ずつ経営しているわけですが、それが1つの事業者が4つの事業所を統合して経営することになりますので、その辺の管理職員の減少が見込まれることですか、例えば君富下水が使う下水システムにつきましては、今現在2事業者が提供する別々のシステムを使っておりますが、こちら統一されて1社のシステムになることで、経費が圧縮されるものと見込んでおります。以上です。

議員(近藤忍君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) まあ君津と富津につきましては、下水道事業が一括でやられているので、その統合というのは、下水道料金の受託を行っていることも考えると、効果はあるのかなというふうに思います。ただまあそれを考えるのであれば、事業所も君津と富津にそれぞれ置く必要はないと思いますし、君富の下水に限定した部分、だから例えば君津富津のそれぞれの2事業ず

つの4者の統合というのもありかなというふうには思いますし、先ほども申しましたように、これにかかる負担行為が明らかに大きくなることを圧縮することってことは可能だったのかなと。5年後の料金統合まで先送りすることで、これだけのお金がかからないのであれば、確かにその間各事業者さんが各市2か所ずつあると言っているんですけど、それで安く上がっているわけですね、現在は。だからそれを一本化することによって安く上がるのであればいいんですが、上がるというところが見えてこないの、そこはもっと改善の余地があるのかなというふうに思うのですが、今回債務負担ということで金額の設定はいいんですけど、実際の発注する時にそこはしっかりと詰められますよね。あのどちらのほうが安いのかな、これはとりあえず枠としたら確保して、ただ実際に各業者がプロポーザルでお金を持ってきたのに合わせても、これが全然効果が出てこないようであれば、私はそれは統合を急ぐ必要はないのではないかと思います、どうしても統合しなければならないという理由があるのでしょうかね。

参事(業務課長)(花澤吉敬君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 花澤業務課長。

参事(業務課長)(花澤吉敬君) まずあの営業所の統廃合につきましては、これはあの各市域からの要望といたしまして、住民サービスの一致という意見がございまして、各市域の営業所を減らすということは現時点では考えてはおりませんが、将来を見据えた営業所の在り方につきましては、今後も研究していきたいと考えておるところでございます。経費削減の方策につきまして、先ほども申し上げましたが、経費として見込まれるものの7割近くが人件費になるため、削減は難しいと考えますが、既存庁舎を営業所の建屋として活用するなどの方策を検討してまいりたいと考えます。決算参考資料等にもございますが、水道事業収益の8割以上になります約9億1,600万円が水道料金収入となっております。これらをですね、各年度において徴収率を99.9%を目指して徴収しておるところでございます。徴収額を単純に5年間で換算いたしますと、45億8,000万円の歳入になります。また、これとは別に、下水道料金等の徴収事務を受託しておりますので、今年度歳入予算額が約2億2,000万円ですので、これを単純に5倍いたしますと、関連歳入といたしまして5年間で11億円を見込んでいるものでございます。以上です。

議員(近藤忍君) はい。

議長(佐藤麗子君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) まあ大きな歳入を確保するために業務が必要なことは認めますが、ただ、それを金額が抑えられること、抑えられる可能性がありながら抑えないのは、やはりいかなものかということで質問させていただいております。今回の補正の中で電気代が上がることで送水費が上がっている、だいたいの利潤を圧迫しているところもありますので、しっかりとその他削れるところを見つけましては、今後業務、今回債務負担の設定ですので、実際の業務選定に当たっては、このような金額を生じなくて済むような配慮をしっかりとお願いしたいと思えます。私からはとりあえず以上といたします。

議長(佐藤麗子君) ほかに質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤麗子君) 質疑はないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤麗子君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより議案第2号について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(佐藤麗子君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(佐藤麗子君) 議案第3号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) はい。

議長(佐藤麗子君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。それでは、議案第3号「かずさ水道広域連合企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明させていただきます。

インデックス「議案第3号」をお開きください。

本件は、非常勤職員の退職手当に係る勤務日数の要件を、国家公務員の要件緩和を踏まえ、同様の措置を講ずるため、条例の改正を議案としてお諮りするものでございます。条例原案につきましては、記載のとおりとなります。説明は以上でございます。

議長(佐藤麗子君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤麗子君) ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤麗子君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより議案第3号について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(佐藤麗子君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(佐藤麗子君) 議案第4号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) はい、議長。

議長(佐藤麗子君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) それでは議案第4号「かずさ水道広域連合企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分案について」御説明をさせていただきます。

インデックス「議案第4号」の27ページをお開きください。

本件は、令和3年度決算における未処分利益剰余金を処分するにあたり、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

29ページをお開きください。

表の1は水道事業の部、2は水道用水供給事業の部の処分計算書でございます。まず1の水道事業の部から御説明させていただきます。水道事業では、表の1番右の列「未処分利益剰余金」の当年度末残高は19億2,418万5,309円ですが、このうちの16億4,972万7,544円を、議会の議決を経て処分しようとするものでございます。その内訳は、3行目の減債積立金へ7億7,844万9,017円、4行目の資本金への組入として8億7,127万8,527円でございます。この結果、次年度に2億7,445万7,765円

を繰り越すこととなりますが、これは富津市域について、純利益等の状況を勘案し、未処分のまま繰越をしようとするものでございます。

次に水道用水供給事業の部でございます。表の構成は水道事業と同じでございます。当年度末の未処分利益剰余金残高20億5,911万8,106円のうち、18億5,911万8,106円を処分しようとするものでございます。内訳は、減債積立金へ6億383万8,362円、資本金への組入として12億5,527万9,744円でございます。この結果、次年度に2億円繰り越すこととなりますが、これは、まず、企業債償還金に必要な財源を確保したうえで、次年度以降の財政収支計画の純利益の少なさを考慮し、2億円を未処分のまま繰り越そうとするものでございます。説明は以上でございます。

議長(佐藤麗子君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤麗子君) ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤麗子君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより議案第4号について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(佐藤麗子君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(佐藤麗子君) 議案第5号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。それでは議案第5号「令和3年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計決算の認定について」御説明申し上げます。本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、決算を議会の認定に付するものでございます。

インデックス「決算の概要」、A3版の資料になります。横の1ページをお開きください。

「令和3年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計決算の概要」に沿って御説明させていただきます。

事業開始から3年度目になる昨年度も、水道事業では施設の統廃合事業や、工事延長34.8キロにわたる管路更新事業、非常用自家発電設備整備事業、集中監視設備更新工事などに取り組みました。

水道用水供給事業では、老朽化施設の計画的な更新として、第1中継ポンプ場電気計装設備更新工事や、大寺浄水場薬品注入機械設備更新及び浄水場PAC追加注入機械設備工事などに取り組んだところでございます。

続きまして、2ページ目をお開きください。

決算報告書でございます。こちらは予算額に対する決算額を示したものでございますので、決算額の欄を目処にかけて頂けるとよろしいかと思えます。

まず、水道事業でございます。「収益的収入及び支出」、収入、第1款水道事業収益は、決算額109億2,514万5,986円、その内訳は、第1項営業収益93億7,069万4,388円、第2項営業外収益は15億5,445万1,598円です。次に支出ですが、

第1款水道事業費用は、決算額で99億8,493万6,242円、その内訳は第1項営業費用が95億2,724万4,156円、第2項営業外費用は4億2,074万3,603円、第3項特別損失は3,694万8,483円、第4項予備費支出額は、表の下に記載のとおり、52万1,000円でございます。収益的収支の差引額は表の下に記載のとおり、9億4,020万9,744円、税引き後の当年度純利益は5億8,555万9,804円となりました。

続きまして3ページをお開きください。

「資本的収入及び支出」の収入でございます。第1款資本的収入の決算額は、44億145万7,839円、その内訳は、第1項企業債19億3,560万、第2項出資金10億3,349万9,000円、第3項国庫補助金12億4,893万5,000円、第4項県補助金765万2,000円、第5項他会計補助金5,151万6,571円、第6項負担金1億2,418万2,268円、第7項固定資産売却代金7万3,000円となります。

次に支出でございます。第1款資本的支出は、決算額72億7,758万4,920円ですが、その内訳は、第1項建設改良費54億6,958万7,483円、第2項企業債償還金は18億799万7,437円、第3項の予備費の執行はございませんでした。なお、資本的支出額に対して、資本的収入額が約29億不足しておりますが、表の下に記載のとおり過年度分損益勘定留保資金などで補てんしたところでございます。

4ページを御覧ください。

水道用水供給事業でございます。1「収益的収入及び支出」、収入、第1款水道事業収益は決算額67億764万3,533円、その内訳は、第1項営業収益が63億8,954万575円、第2項営業外収益3億1,810万2,958円。

次に支出でございます。第1款水道事業費用、決算額は59億3,177万9,253円、その内訳は、第1項営業費用が56億3,726万4,039円、第2項営業外費用2億7,756万8,659円、第3項特別損失1,694万6,555円、第4項の予備費の執行はございません。収支差引額は表下に記載のとおり、7億7,586万4,280円、税引き後の当年度純利益は6億383万8,362円となっております。

5ページを御覧ください。

「資本的収入及び支出」の収入でございます。第1款資本的収入は、決算額875万1,247円でございます。内訳は、第2項出資金410万、第3項その他資本的収入465万1,247円です。

次に支出です。第1款資本的支出で、決算額は28億3,325万2,691円で、内訳は、第1項建設改良費が19億4,624万9,149円、第2項企業債償還金が8億8,700万3,542円、予備費の執行はございませんでした。なお、資本的支出額に対して、資本的収入額が約28億不足しておりますが、表の下に記載のとおり、減債積立金や過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。以上が、水道用水供給事業の決算でございます。

次にインデックスの「決算意見書」のほうに行っていただければと思います。決算意見書の1ページをお開きください。

監査委員による決算審査意見書でございます。「第4 審査の結果」において、「決算報告書及び決算付属書類はいずれも関係法令の規定に準拠して作成されており、係数は正確に処理され、経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた。また、事業の運営は経営の基本原則に則って運営されており、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿って行われているものと認められた。」との審査意見を頂戴したところでございます。説明は以上でございます。

議長(佐藤麗子君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

議員(石上壘君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 石上議員。

議員(石上壘君) お願いします。令和3年度の決算においてですね、施設の統廃合というところの文言はあったんですけど、そういった感じの工事の内容等確認できないような感じに見受けられるんですけど、施設等の統廃合ですね、計画に対して進捗はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

事業計画室長(林豊君) はい、議長。

議長(佐藤麗子君) 石上議員の質問に対する事務局の答弁を求めます。林事業計画室長。

事業計画室長(林豊君) はい。「統合広域化基本計画」では、統廃合事業を進めることにより施設の集約を図ることで、更新などの将来コストを削減するものとしており、6区域の統廃合を計画しているところです。そのうち、交付金が見込める5区域については、統合初年度からの連絡管布設を皮切りに事業を進めているところです。

令和3年度においては、配水池の更新の方法や配置箇所などの具体的な検討や、連絡管の実施設計といった、決算書では確認することができない業務を実施しております。

今後は、交付金や出資金を最大限活用するため、他団体の事例を参考に工期短縮などの検討も進めて、交付金の期限となる令和10年度までにできるだけ事業を推進してまいります。以上です。

議員(石上壘君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 石上議員。

議員(石上壘君) ありがとうございます。よくわかりました。今言っていたとおりでですね、交付金には限度があってですね、また昨今の物価上昇であったりだとか、外的要因が非常に多い状況でありますので、工期短縮であったりですね、あらゆる方策を考えていただきながら、施設の集約化ですね、スリム化を図っていただきたいなと思いますので、よろしく願いし、またですね、こういったなかなか決算書で見れないので、別添の資料とか何かあればですね、その都度付けていただけると理解しやすいのかなと思いますので、併せて要望しておきますのでよろしく願いいたします。

次にですね、水の安定供給においてというところなんですけど、管路の老朽化に伴う漏水は有収率を上げるうえで大きな支障となるわけなんですけど、令和3年度において、各市の漏水対応件数というのは、どのような状況であったかお伺いしたいと思います。

浄水2課長(鈴木良彦君) はい、議長。

議長(佐藤麗子君) 鈴木浄水2課長。

浄水2課長(鈴木良彦君) 令和3年度の配水管漏水件数は、4市全体で372件、そのうち管路の老朽化による漏水が369件、その他継ぎ手の沈下による漏水等が3件でした。市域別では、木更津市は112件、君津市は178件、富津市は74件、袖ヶ浦市は8件でありました。以上でございます。

議員(石上壘君) はい。

議長(佐藤麗子君) 石上議員。

議員(石上壘君) はい。件数ですね、なかなか目にする機会がないと思うんですが、こう言っていたらですね、どういった状況かというのがまた掴みやすいと思うので、よくわかっていいのかなと思います。また、漏水件数はですね、年度毎によって多少上下すると思うんですが、そういった形で推察するんですけど、老朽管または漏水についてある程度の知見からです

ね、今後の優先順位などですね、工事の優先順位ですね、対応を想定していると思いますが、どのようなふうに想定しているのかお伺いしたいと思います。

浄水2課長(鈴木良彦君) はい、議長。

議長(佐藤麗子君) 鈴木浄水2課長。

浄水2課長(鈴木良彦君) はい。修繕の記録から漏水している箇所については把握しております。管路更新の優先度検討に活用しております。また、毎年行っております漏水調査では、漏水多発箇所を重点調査し、早期発見、早期修繕に努めております。以上でございます。

議員(石上壘君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 石上議員。

議員(石上壘君) そうですね。今聞いたところもありますし、最初に聞いた漏水件数からですね、重点箇所というのはたくさんあるということが推察できます。漏水箇所をですね、把握されて優先度を検討しながら対応されているということがわかりました。それから事業等の絡みもあって、予算等も限られている中で進めていくわけですが、有収率を上げるためにはですね、漏水をなくしていくというのも非常に大事なところの1つの要素でありますので、今後ですね、早期発見、早期改善ですね、後手に回らないような対応をぜひお願いしたいと思っております。

あと最後に1点ですね、事業の平準化に資する申請等ですね、こういったところ令和3年度で改善が図られたところがございますら確認したいと思います。

工務2課長(中山徳幸君) はい、議長。

議長(佐藤麗子君) 中山工務2課長。

工務2課長(中山徳幸君) はい。管路の更新工事の平準化は、4月から6月までの第一四半期、これに施工できる工事件数を増やすことが重要であると考えております。そのため、4月から工事を着手できるよう、前年度の3月までに契約を行う「ゼロ債務負担行為」と2か年度でまたがる工期を設定した「2か年債務負担行為」が有効であると思っております。

かずさ水道広域連合企業団では、令和3年度に5件の2か年債務負担行為を、また令和4年度には12件の2か年債務負担行為と4件のゼロ債務負担行為の計16件の工事を執行しております。令和5年度も引き続き、2か年債務負担行為とゼロ債務負担行為を活用し、工事の平準化に取り組んでまいります。

また、申請等の改善でございますが、道路占用など許可申請は工事執行時には申請をしておりますが、国・県道の許可に時間を要する場合、こちらについては、詳細設計時に事前協議を行うなど、着工までに許可を得られるよう努めてまいります。

その他に、入札に伴う開札から契約までの期間を令和3年度から比較して、令和4年度は1日短縮しております。今後も他団体の事例を参考に、引き続き事務の改善に努めてまいります。以上でございます。

議員(石上壘君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 石上議員。

議員(石上壘君) はい。入札のところですね、期間をしっかりと努力していただいて、1日ですけどしっかりと短縮していただいたということもございますし、2か年債、ゼロ債ですね、そういったところも増やしていただいているということで、本当に評価できる内容かなと思っておりますので、今後ですね、引き続き色んなところの平準化に向けた設計であったり、先ほど言われた許可の取得であるところですね、改善できるところをしっかりとやっていただいておりますね、管工事業者の方々の思いにも応えられるようなところをお願いしたいと思っております。以上です。

議長(佐藤麗子君) ほかに質疑はございませんか。

議員(笹生猛君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 笹生議員。

議員(笹生猛君) 決算の内容に関するものと合わせたんですけれども、見解を伺います。先ほど石上議員からもあったんですけれども、この決算の状況というのが非常にわかりづらいというような印象があります。でも今、セグメント会計でやっていて、この今の決算の報告並びに予算の報告でもなかなか見えづらいところがあるんですけれども、それはもう少し丁寧に説明していただきたいんですけれども、その辺についての、あの、難しいというのはよくわかっていますけれども、その辺に関する見解があったら伺います。

議長(佐藤麗子君) 笹生議員の質問に対する事務局の答弁を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) 今の御指摘いただいた点、他の議員の方からも御指摘いただいて、今言っていただけるようにセグメントということの中で、なかなか出しづらい部分はあるとは思いますが、そのあたりですね、出来るだけ見える化ということで、今日議会の説明ということですね、少し私の方も説明を省略させていただきましたけど、そのあたりですね、きちんと公表、工夫をさせていただきつつですね、やらせていただきたいなというふうに思っています。具体的に今これが出来るといえるのはなかなか申し上げづらいんですけれども、そのあたりはすみません、努力目標ということですね、頑張らせていただきたいと思っております。以上でございます。

議員(笹生猛君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 笹生議員。

議員(笹生猛君) わかりました。すごく時間がかかることで、手間がかかることだということには理解しています。ただ、今回傍聴に来ている方々もいるので、その人たちにもわかるように、本来であれば議事録も残るところで説明するべきものだと思いますので、その辺はすごく手間がかかる、時間もかかるということにはわかっていますけれども、その辺については改善をすることが必要だと考えます。以上です。

議長(佐藤麗子君) ほかに質疑はございませんか。

議員(近藤忍君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) 先ほど石上議員の方からも話がありました有収率の改善についての取り組みですが、各4市がそれぞれ水道事業を行っていた時、木更津市が、例えば漏水箇所を発見したら、発見業者に対して1か所あたりいくらかを払うというインセンティブ支払いを取り入れて、そして漏水箇所を早く発見して改善につなげていったと。多分4市がそれぞれ別々に色んなノウハウがあったかと思うのですが、それを統合したことによってより効果が出ているのかなと思うのですが、そのような事例があったらちょっと御報告いただければと思います。

議長(佐藤麗子君) 近藤議員の質問に対し事務局の答弁を求めます。どなたが答弁されますか。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。正直なところ申し上げますと、なかなか統合してそれぞれのノウハウを引き継ぐというところまで至っていないというのが、現状の部分としてございます。限られた職員数の中でですね、通常の今までやっていたペースよりも相当ペースを上げて管路更新をやっていると。管路更新のペースで言うと、市によっては2倍近い管路更新のペースで

やっているとところなんかもございます。ただ、今おっしゃっていただいたようなですね、漏水箇所を早期に発見して修繕に生かしていくというのは、有収率の向上のために有効なアプローチだと思いますので、そのあたりのノウハウというのをですね、過去のものも含めてですね、知見を吸収して有収率の改善に努めていきたいと思っております。以上です。

議員(近藤忍君) はい、議長。

議長(佐藤麗子君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) はい、お願いいたします。やはり全国平均87.68に対して、このかずさ水道は84.44。同規模の団体だと90を超えているという中で、6パーセント近い差が開いているということは、それだけ地の中に無駄に売れる水を捨てているということになりますので、その改善についても、業務が押していて大変なこともわかりますけれども、まず民間の力を活用するとか、先ほど言いました過去のノウハウの中でこれが有効だったというところを改めて見直していただいて、この数字の改善に取り組んでいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

議長(佐藤麗子君) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤麗子君) ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤麗子君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより議案第5号について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(佐藤麗子君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長(佐藤麗子君) 議案第6号を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、佐久間勇議員の退席を求めます。

(佐久間勇議員 退席)

議長(佐藤麗子君) 本案の提案理由の補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。それでは議案第6号「監査委員の選任について」御説明させていただきます。

インデックス「議案第6号」をお開きください。

監査委員につきましては、現在、議会選出の監査委員が欠員となっております。そのため、富津市選出の佐久間勇議員を新たに監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものでございます。説明は以上でございます。

議長(佐藤麗子君) お諮りいたします。本案は質疑と討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤麗子君) 御異議ないものと認めます。

お諮りします。

本案を原案のとおり同意することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(佐藤麗子君) 挙手全員。

よって本案は原案のとおり同意されました。佐久間勇議員の入場を認めます。

(佐久間勇議員 入場)

議長(佐藤麗子君) ここで、監査委員に選任されました佐久間勇議員からごあいさつをいただきたいと存じます。

議員(佐久間勇君) それでは着座にて失礼いたします。ただ今、監査委員に御指名をいただきました佐久間勇でございます。先より監査委員を務めておられます多田さんとともに、監査の必要性、重要性を深く認識し、微力ではございますが、誠実かつ公正な立場から監査委員の職務を全うしてまいりたいと存じておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長(佐藤麗子君) 次に報告第1号について、事務局長から報告願います。

事務局長(鈴木茂之君) はい、議長。

議長(佐藤麗子君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) それでは、「令和3年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計予算繰越計算書」について、御説明させていただきます。

インデックスの「報告第1号」をお開きください。

これは、地方公営企業法第26条第1項及び第2項の規定により、令和3年度予算の一部を令和4年度に繰り越したもので、同条第3項の規定により、その旨を議会に報告するものでございます。

繰越の内容でございますが、資料の39ページをお開きください。

水道事業の部におきましては、資本的支出のうち建設改良費で、計算書の中ほどの「翌年度繰越額」の欄の一番下の行に記載しております2億4,828万4,072円を繰り越したものでございます。

資料の41ページをお開きください。

水道用水供給事業の部におきましては、資本的支出のうちの建設改良費で、計算書の中ほど、「翌年度繰越額」の欄の一番下の行に記載しております8億491万4,000円と、続いて42ページをお開きいただきまして、こちらも水道用水供給事業の部でございますが、水道事業費用のうち営業費用で、計算書の中ほどの「翌年度繰越額」の欄の一番下の行に記載しております4,073万3,000円の、トータル合計で25件、8億4,564万7,000円を繰り越したものでございます。説明は以上でございます。

議長(佐藤麗子君) 報告第1号については、ただ今の報告により、御了承願います。

議長(佐藤麗子君) 次に報告第2号について、事務局から報告願います。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(佐藤麗子君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) それでは、「令和3年度かずさ水道広域連合企業団 水道事業決算に基づく資金不足比率」について御説明させていただきます。

インデックス「報告第2号」をお開きください。

本件は、地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づき算定いたしました資金不足比率につきまして、監査委員の意見を付して、議会に報告しようとするものでございます。

資料の45ページをお開きください。

資金不足比率につきましては、水道事業、水道用水供給事業ともに、令和3年度決算におい

て資金に不足はございませんでしたので、上段の表に記載のとおり該当はございません。

次のページから監査委員の意見を添付しております。資料の50ページをお開きください。資料の50ページに飛びます。

3番の「審査の結果」にありますとおり、「資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成しているものと認められる」との御意見を頂戴しているところでございます。説明は以上でございます。

議長(佐藤麗子君) 報告第2号については、ただ今の報告により、御了承願います。

議長(佐藤麗子君) 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

~~~~~

### 広 域 連 合 企 業 長 あ い さ つ

**議長(佐藤麗子君)** ここで、広域連合企業長から閉会のあいさつがあります。

**広域連合企業長(渡辺芳邦君)** 閉会に当たりまして、一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきまして、原案どおり可決賜り、誠にありがとうございました。

今後とも、議員皆様の御指導とお力添えをお願い申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

~~~~~

閉 会

議長(佐藤麗子君) また、最後になりますけども、私たち袖ヶ浦市議会から代表で出ております3名は、本日をもって辞職をさせていただくこととなりました。就任してから副議長、そして議長等、大役を務めさせていただきました。皆様のおかげをもちまして、無事に任を果たすことができましたこと、改めて御礼を申し上げます。

議長(佐藤麗子君) これをもちまして、令和4年11月かずさ水道広域連合企業団議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(令和4年11月14日 午後2時58分)

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

令和4年11月14日

かずさ水道広域連合企業団議会議長 佐藤麗子

同 会議録署名議員 石上 暎

同 会議録署名議員 座親政彦